

第2回 福島県建設業審議会

今後の県内建設業のあり方について

第2回



福島県土木部 建設産業室
平成28年4月27日(水)

1. 第1回の振り返り

- 審議会の目的
- 課題の整理

審議会の目的

福島県の建設産業を取り巻く状況の変化や現状を踏まえ、震災復興後の建設業のあるべき姿、地域社会に貢献する建設業者が存続するために行政等が取るべき施策等を審議する。

● 諮問内容

1. 建設産業の技術力・経営力の強化
2. 建設産業の担い手の育成・確保
3. 社会資本の適切な維持管理・更新への対応
4. 行政の取り組むべき施策

課題の整理

課題

- ① 不透明な将来への見通し
- ② 建設企業の縮小化
- ③ 技術者・技能者不足
- ④ 若手・女性の建設業就労者数の減少
- ⑤ 建設業への理解不足
- ⑥ 地域における建設業の維持
- ⑦ 維持管理分野への対応

諮問

1 建設産業の技術力
経営力の強化

2 建設産業の担い手
の育成・確保

3 社会資本の適切な
維持管理・更新への対応

4 行政の取り組むべき施策

● 審議会での審議の範囲について

○ 建設業

利益を得る目的を持って、建設工事の完成を請け負う営業。

○ 建設産業

建設業と建設業に付随する生コンや砂利等の建設資材を含む産業。

測量・設計・地質調査などは、建設産業には含まれない。



審議の対象に、測量・設計・地質調査業は含まないが、建設業者がこれらを含む他分野に進出すること等については、対象とする。

2. 諮問事項1 建設産業の技術力・経営力の強化

- 課題
 1. 不透明な将来の見通し
 2. 建設企業の縮小化

建設投資について

現状

福島県の建設投資は…

- 今後5年間は復興創生期間で予算規模が高い水準で推移
- 将来的には震災前の水準となると予想される
- 公共投資の割合が大きい



中長期的に厳しい環境

課題

- 不透明な将来への見通し
- 建設企業の縮小化



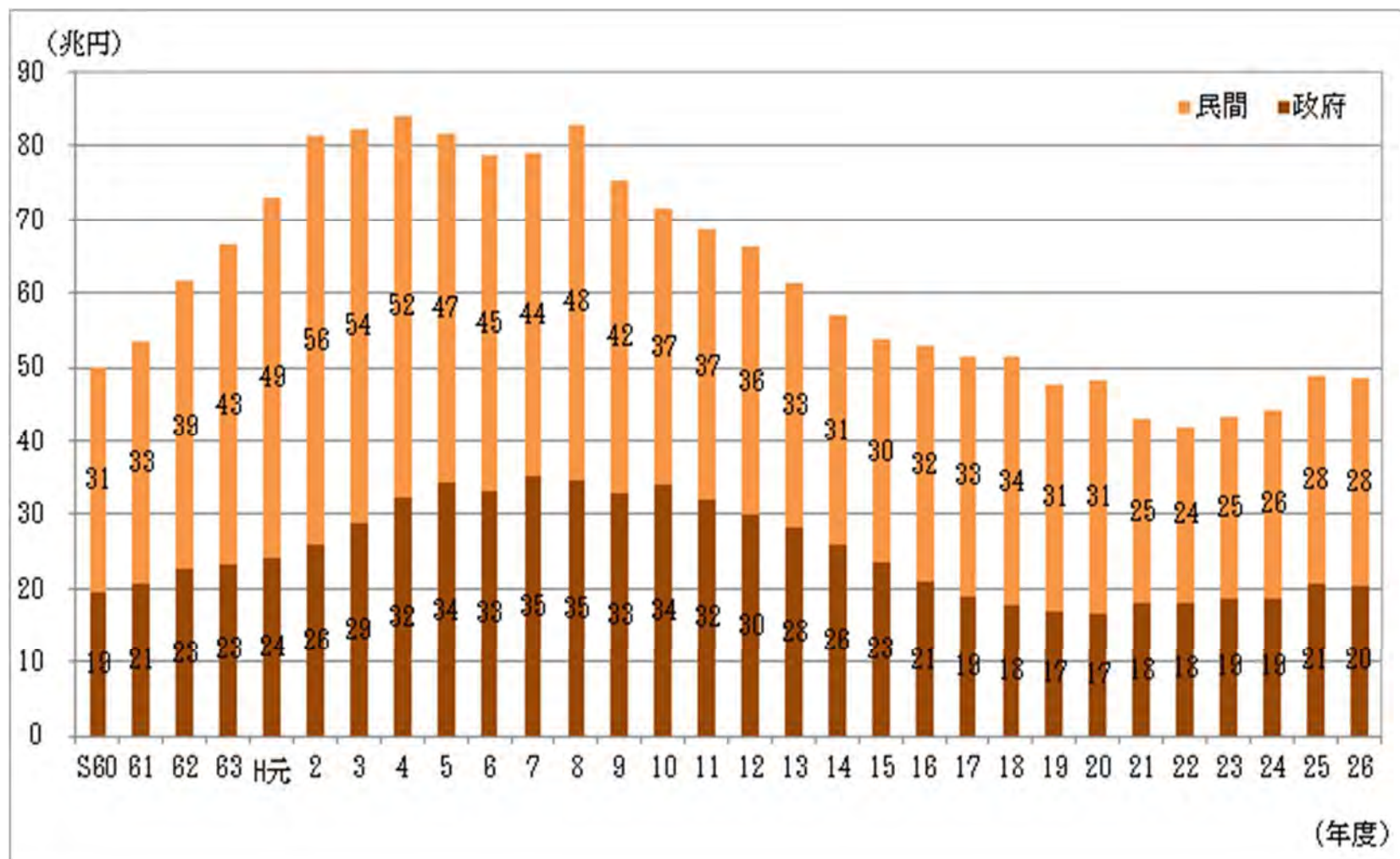
建設産業の技術力・経営力の強化

課題①不透明な将来への見通し

国の状況

建設投資は平成4年度のピーク以降、平成21～22年度頃に底打ちした傾向にある。
平成4年度の84.0兆円と比較すると、平成26年度は48.7兆円となり42.3%減少している。

図表 政府・民間による建設投資の推移

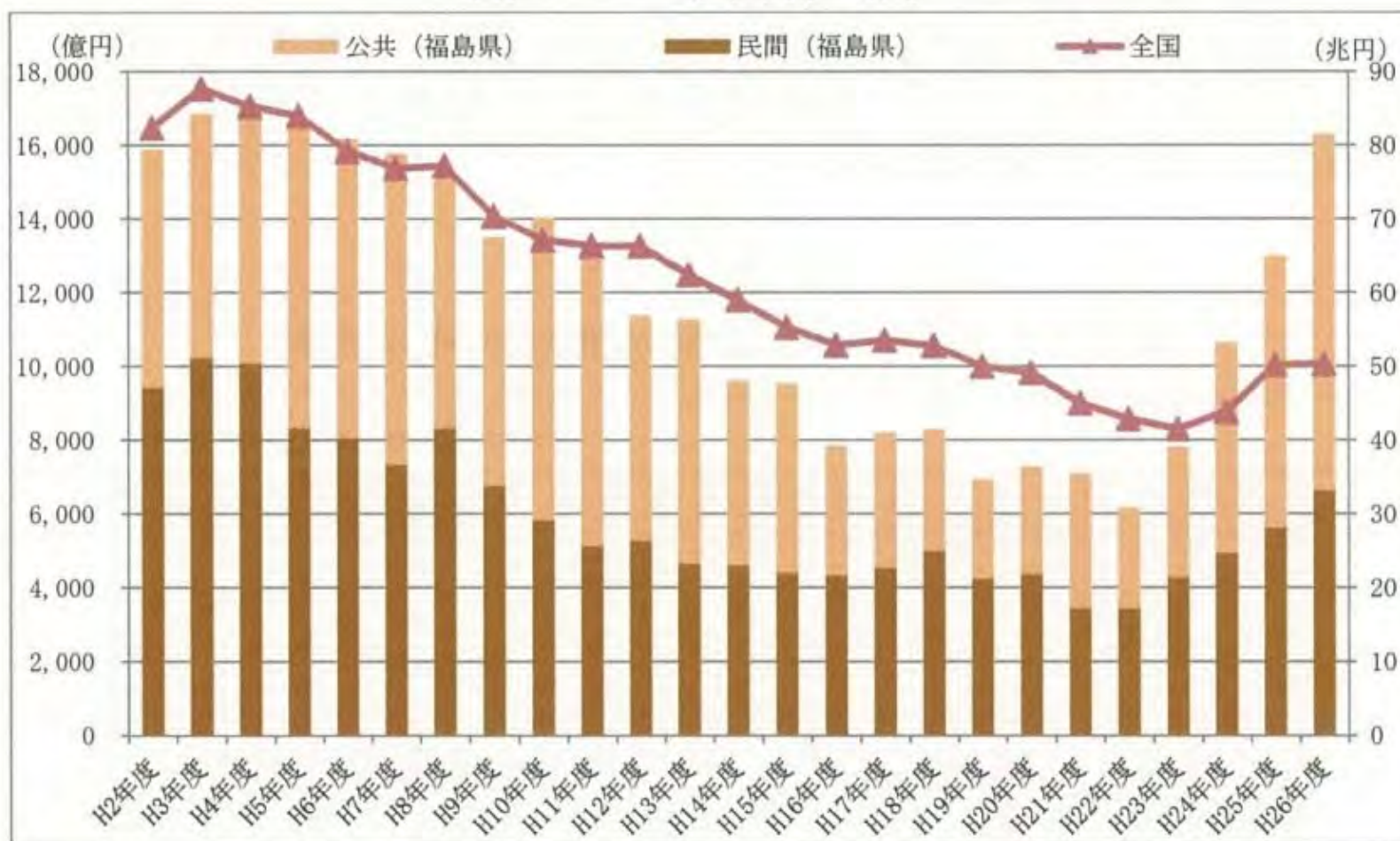


出典) 国土交通省 平成26年6月 平成26年度の建設投資の見通し

課題①不透明な将来への見通し

福島県の建設投資は、平成4年度の1兆7,116億円をピークに平成22年度には、ピーク時の35.9%まで減少した。近年は震災復興需要等により増加に転じており、平成26年度には1兆6,288億円まで回復している。

図表 建設投資額の推移



出典) 国土交通省「建設総合統計年報」

課題①不透明な将来への見通し

会津は平成25年度末時点で復旧工事は**完了**、
 中通りは平成27年度12月末時点で**完了**、
 一方で浜通りは平成27年12月末時点で**着工率91.3%**、**完了率71.1%**である。

図表 東日本大震災の復旧状況

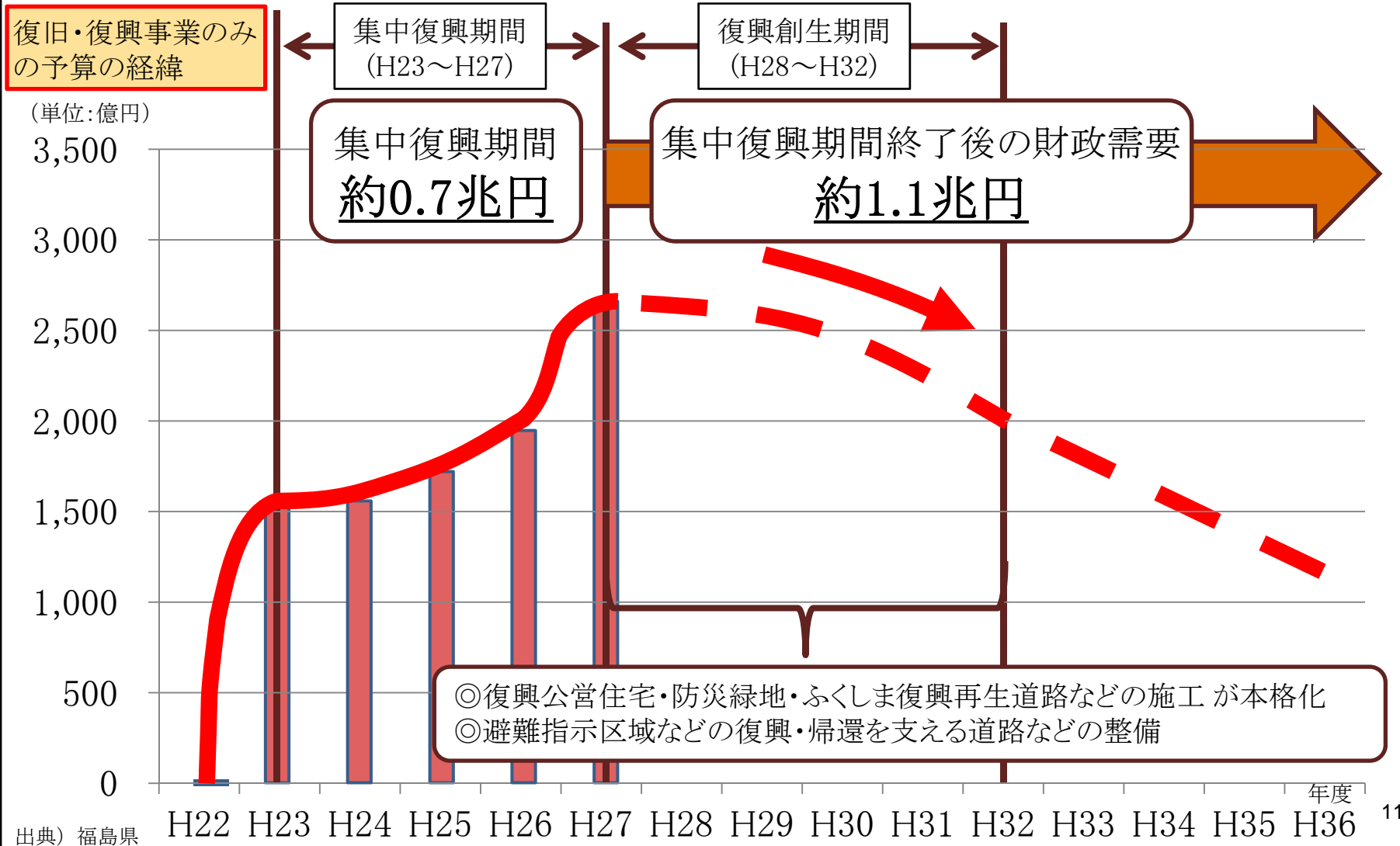
	H25年度末時点			H26年度末時点			H27年12月31日時点				
	査定決定 件数	完了件数	完了率	査定決定 件数	完了件数	完了率	査定決定 件数	着工件数	完了件数	着工率	完了率
浜通り	1,516	771	50.9%	1,547	947	61.2	1,573	1,436	1,118	91.3%	71.1%
中通り	541	528	97.6%	534	533	99.8	534	534	534	100.0%	100.0%
会津	26	26	100.0%	26	26	100.0%	26	26	26	100.0%	100.0%
全地域	2,083	1,325	63.6%	2,107	1,506	71.5%	2,133	1,996	1,678	93.6%	79.4%

出典) 福島県

課題①不透明な将来への見通し

復旧・復興事業は平成27～28年度をピークに、**復興創生期間以降まで続く見込み**である。

図表 復旧・復興事業（福島県土木部所管）の現状と今後の見通し



課題①不透明な将来への見通し

復旧・復興事業は復興創生期間として平成32年度までは続く見通しとしている。

図表 津波被害地域での各事業の完了見通し

対象施設	事業内容	完了年度	事業箇所	事業進捗見通し(箇所・地区・工区数[累計])					
				H27迄	H28迄	H29迄	H30迄	H31迄	H32迄
①河川	被災した河川の堤防を復旧または新たに築造・かさ上げをする	H31	31	1	13	19	29	31	
②海岸	被災した海岸の堤防を復旧または新たに築造・かさ上げ及び消波堤や離岸堤等の復旧をする	H31	86	18	44	69	85	86	
③排水機場	被災した排水機場を復旧する。(海岸堤防に隣接し湛水被害を防止するポンプ場や樋門などの復旧)	H30	37	27	30	32	37		
④港湾・漁港	被災した港湾及び漁港の防波堤や岸壁等の施設を復旧する	H30	15	4	6	13	15		
⑤道路	被災した道路を原形に復旧する	H30	304	285	298	302	304		
⑥津波被災地道路	津波の襲来前に内陸部や高台に速やかに避難するための道路(バイパス・拡幅)を整備する	H32	21	1	6	11	19	20	21
⑦防災緑地	津波を軽減し、市街地を守るために新たに植樹や盛土を築造する	H31	10		1	3	7	10	
⑧海岸防災林	津波や飛砂、強風等から農地を守る防災林を新たに築造する	H32	8					2	8
⑨治山施設	被災した治山施設(防潮工、護岸工、盛土)を復旧する	H30	7	2	3	3	7		
全体			519	338 (65%)	401 (77%)	452 (87%)	503 (97%)	512 (99%)	519 (100%)

※津波による被災を受けた、浜通り沿岸部の9市町村(新地町、相馬市、南相馬市、浪江町、双葉町、富岡町、楡葉町、広野町、いわき市)内の事業。

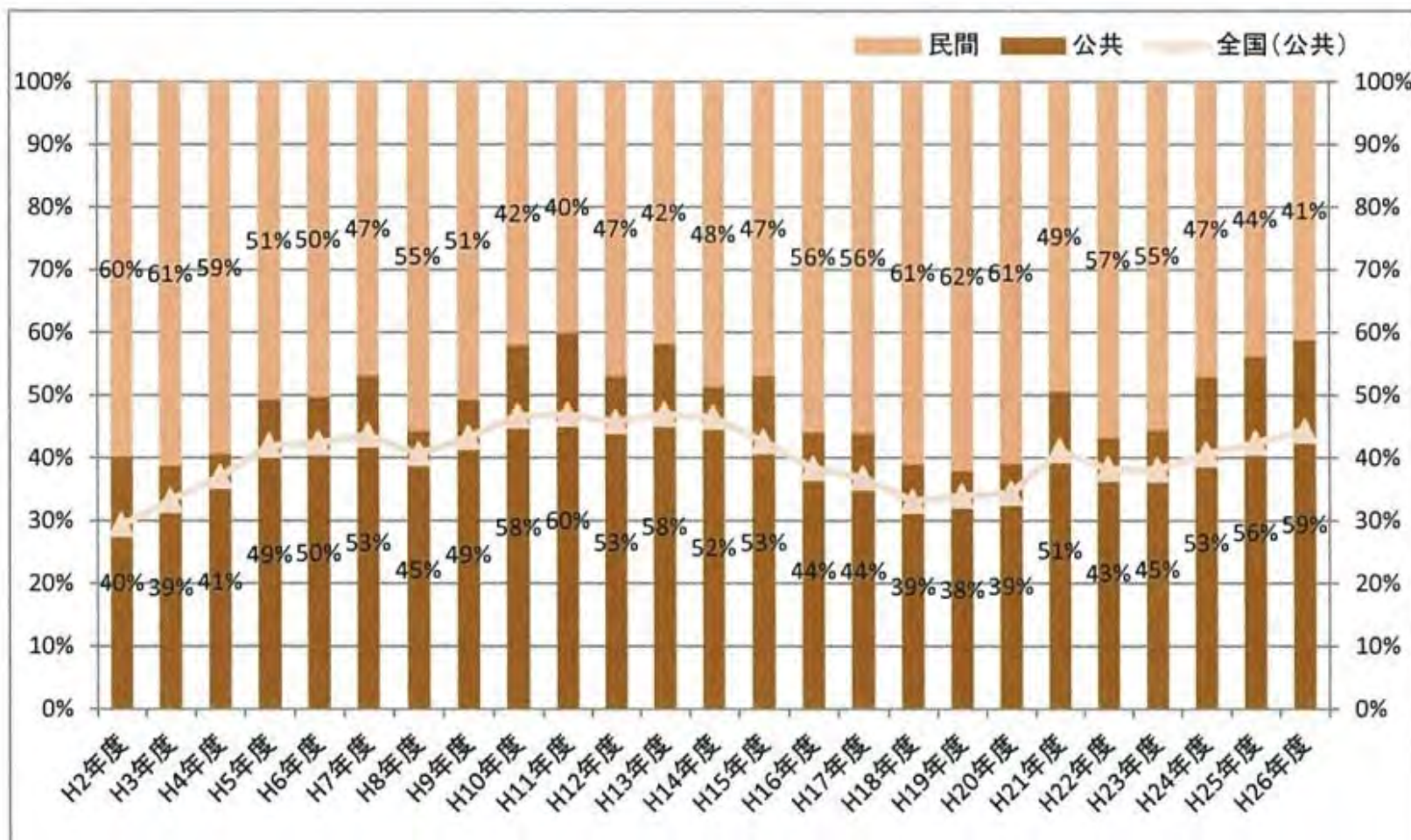


平成28年度までに約8割、平成29年度までに約9割、平成30年度までにほぼ完了の見通し。

課題①不透明な将来への見通し

建設投資の内訳として民間及び公共の割合を全国と比較すると、
 福島県は公共投資の割合が大きい。(公共事業の依存度・必要性が高い)

図表 福島県の建設投資額の公共及び民間の割合推移



出典) 国土交通省「建設総合統計年報」

課題②建設企業の縮小化

国の状況

建設生産システムにおける生産性の向上
人材・資機材の効率的な活用を図るため、**施工時期等の平準化**を進める。

施工時期等の平準化

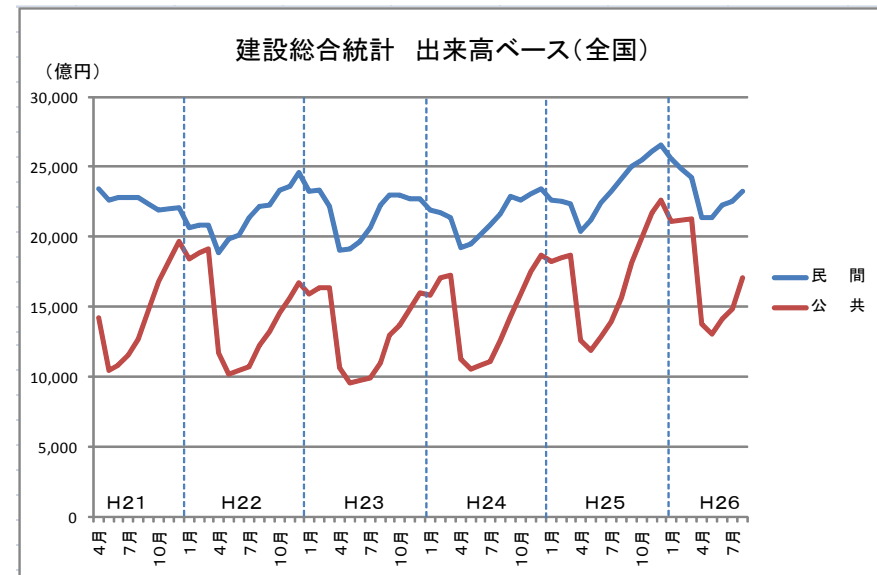
■公共工事における施工時期等の平準化

年度内の工事量の偏りを解消し年間を通じた工事量が安定することで人材・機材の実働日数の向上等を図る

- 直轄工事で今年度当初予算から国庫債務負担行為の柔軟な活用・運用を開始
- 余裕期間の設定
- 直轄工事における平準化施策の内容等を地域発注者協議会などを通じて各発注機関に周知・共有し地方公共団体における施工時期等の平準化の取組拡大を促進

出典) 国土交通省

※
図表 建設総合統計の月別推移



■公共工事は年度内での工事量の偏りが激しい

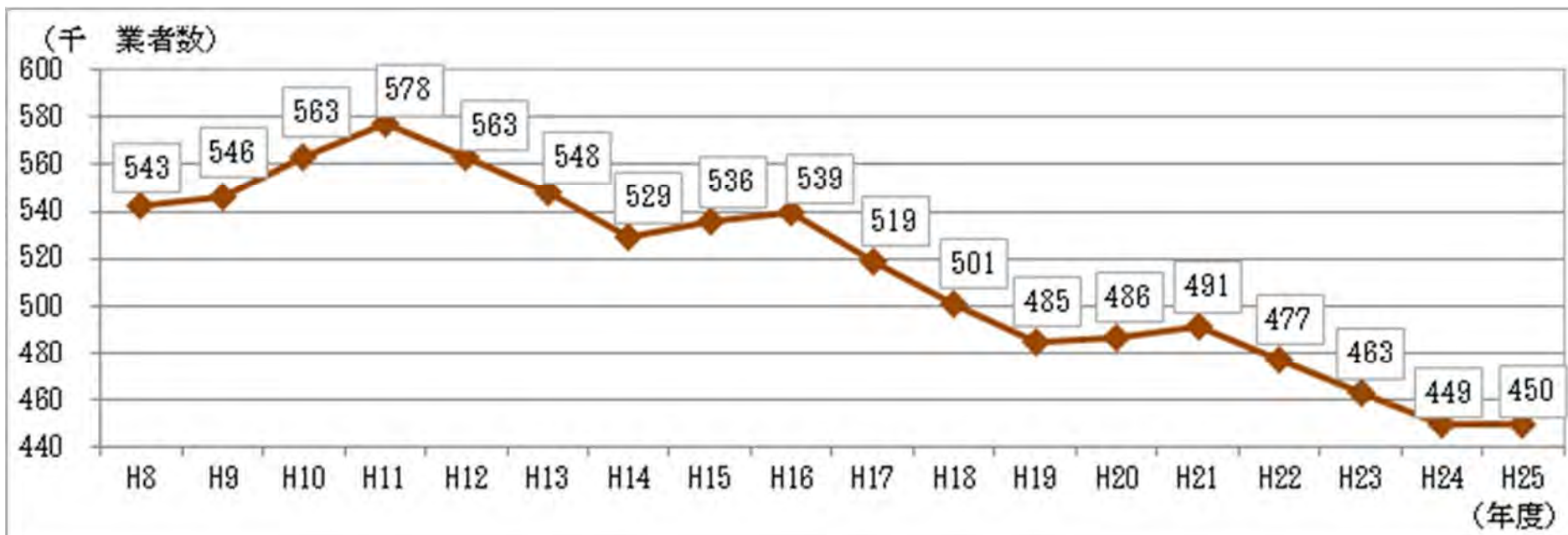
平準化

※建設総合統計：「建築着工統計調査」、「建設工事受注動態統計調査」の2つの統計から得られる工事費額を着工ベースの金額と捉え、これらを月々の出来高ベースに展開して建設工事の出来高を推計したもの。日本国内の建設活動を出来高ベースで把握出来る指標。

課題②建設企業の縮小化

建設許可業者は、ピーク時である平成11年度末で58万社、平成25年度末時点で45万社となり22.1%**減少**している。

図表 一般建設業許可業者数の推移



出典) 国土交通省 建設業許可業者数調査の結果について (平成26年6月)

課題②建設企業の縮小化

福島県の建設業許可業者の推移について、長期基調としては全国と同様な減少傾向であり、平成12年度のピーク時と比較し平成27年度は19.7%**減少**している。

図表 建設業許可業者数の推移

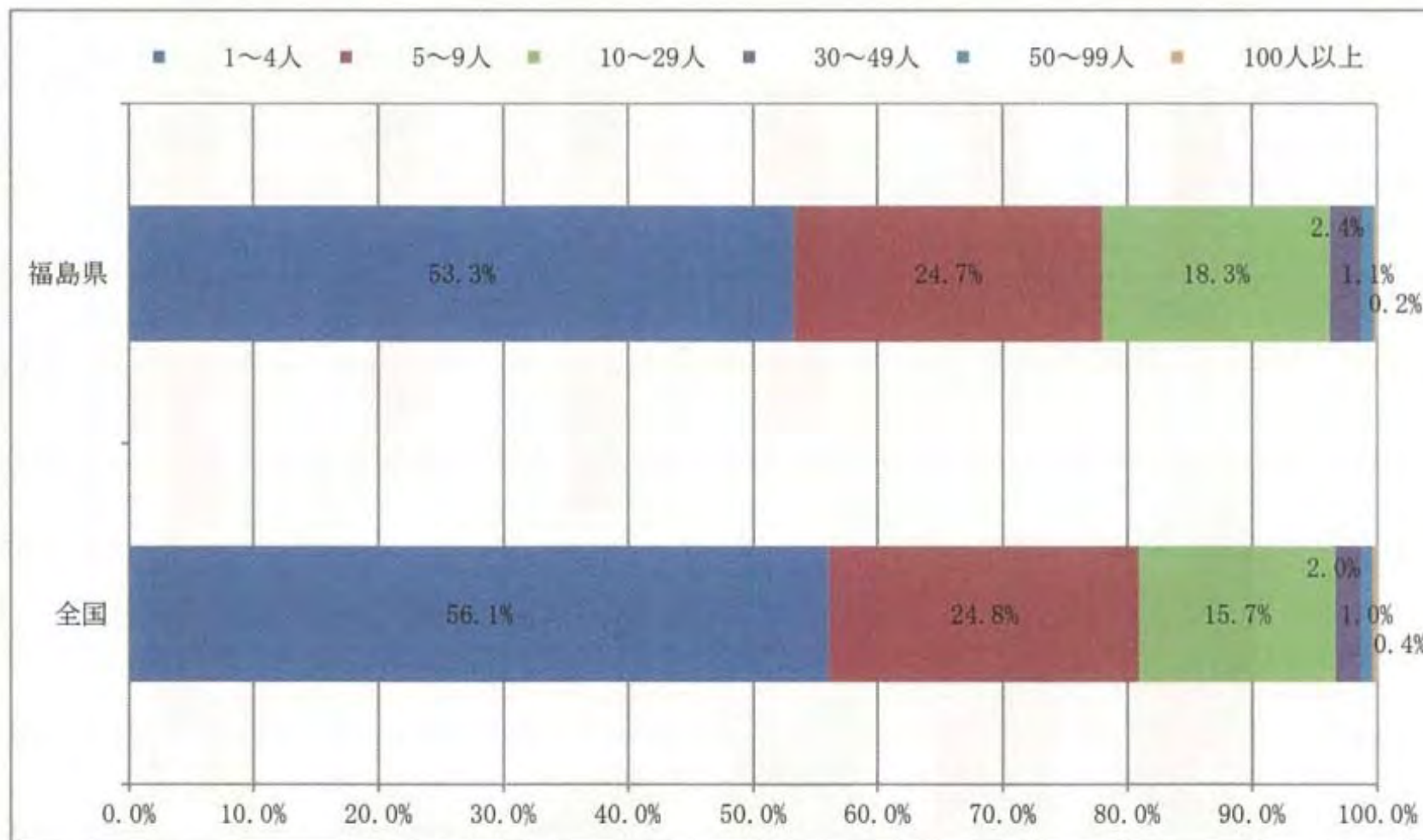


出典) 国土交通省「建設業許可業者数の現況」

課題②建設企業の縮小化

従業員数階級別事業所数の割合をみると福島県は、**10人未満の事業所が全体の8割**を占める。

図表 建設業の従業員数階級別事業所数の割合（平成26年）

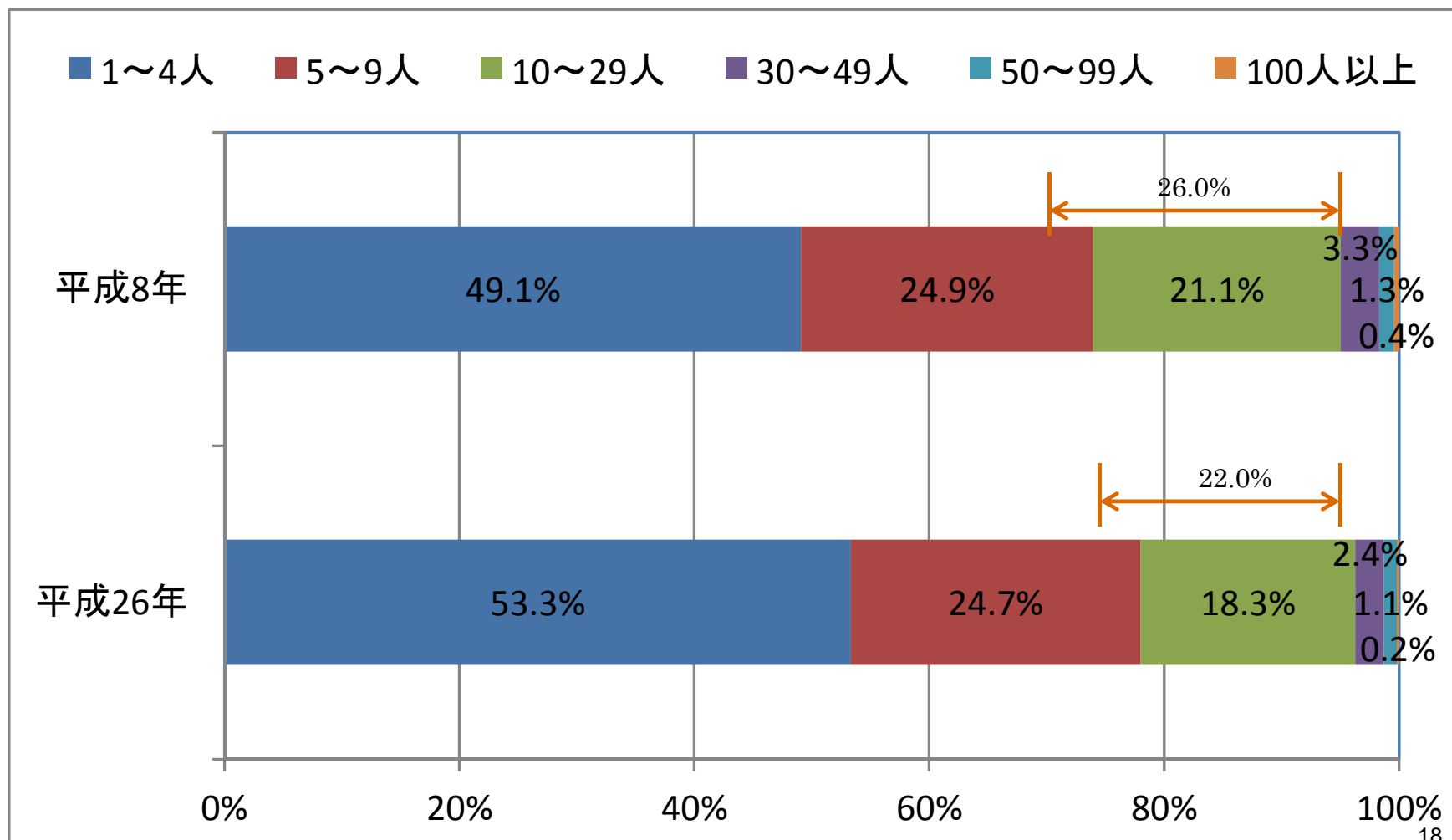


課題②建設企業の縮小化

福島県の状況

平成8年と平成26年の事業所数を比較すると、
10人以上の事業所の割合が少なくなっている。（建設業の縮小化）

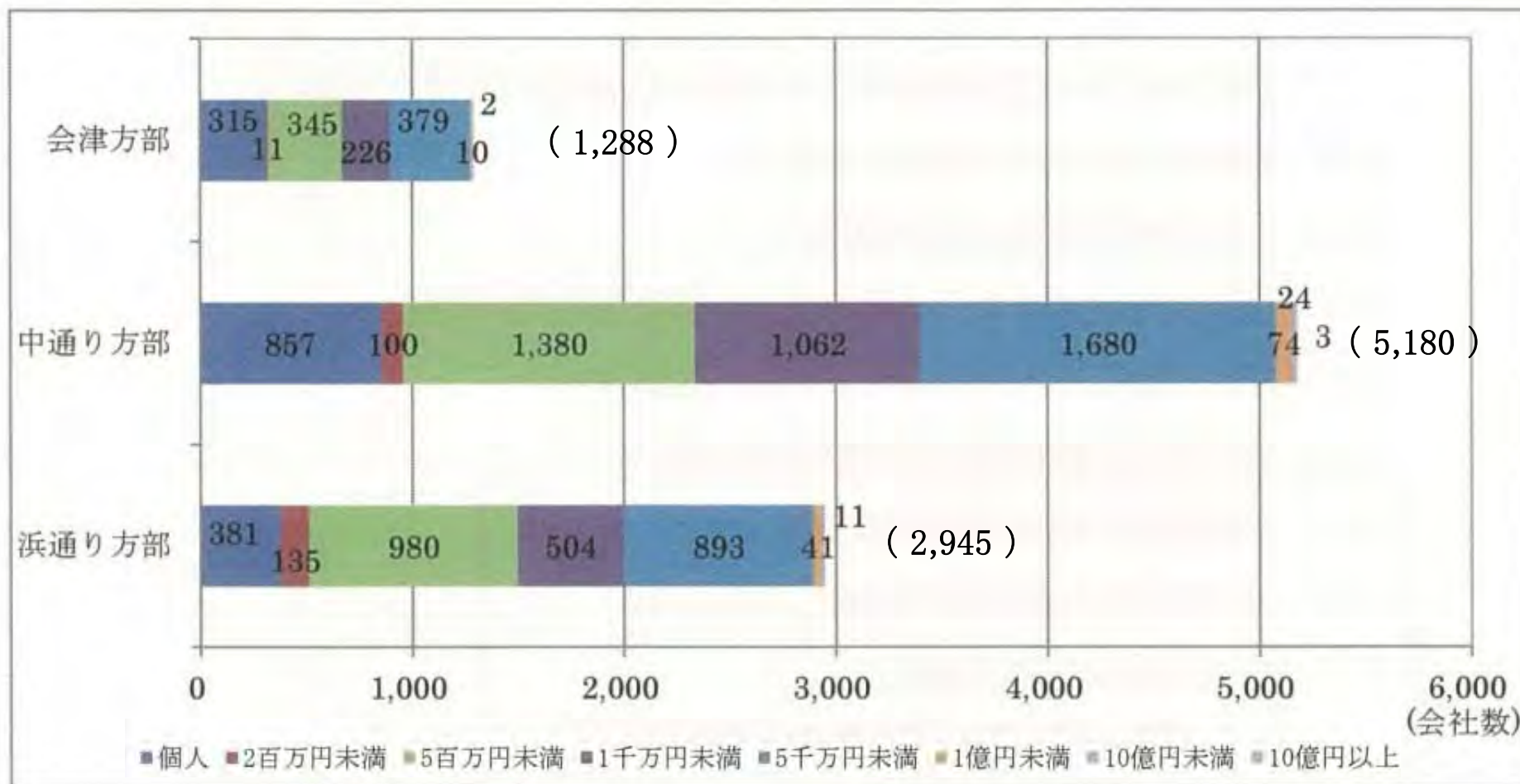
図表 福島県の建設業の従業員数階層別事業所数（平成8年と平成26年）の割合



課題②建設企業の縮小化

方部別の企業数は、会津1,288社、中通り5,180社、浜通り2,945社であり、中通りが最も多い。

図表 方部別の資本金規模別企業数

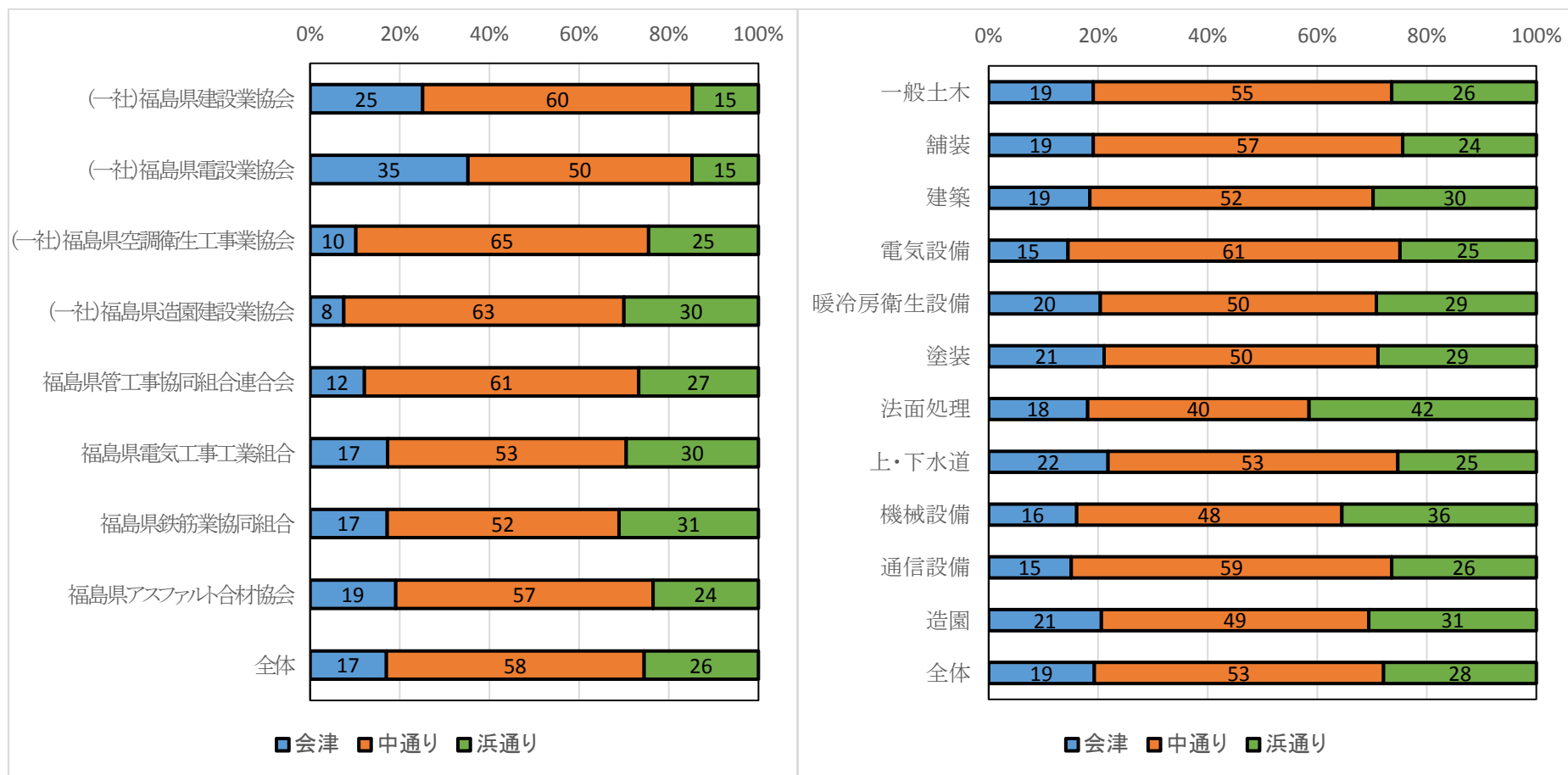


● 福島県の建設企業について

前回の質疑

「建設業者が各地域の中で適切な割合で存在しているのか？」
 「ある特定の分野の建設業者が中通りに集中していないか？」

図表 方部別の建設企業数の割合(%)



方部別の建設企業数の割合は、どの分野も概ね同じ傾向にある。

3. 諮問事項2 建設産業の担い手の育成・確保

- 課題
 3. 技術者・技能者不足
 4. 若手・女性の建設業就業者数の減少
 5. 建設業への理解不足

建設就業者について

- 建設就業者は年々減少
- 建設業は若年層が少なく高齢化
- 女性就業者も大幅に減少
- 災害対応など地域に密着した活動をしているが
一般の住民の方の認知度は低い



将来の建設就業者が不足する

課題

- 技術者不足
- 若手、女性の減少
- 理解不足



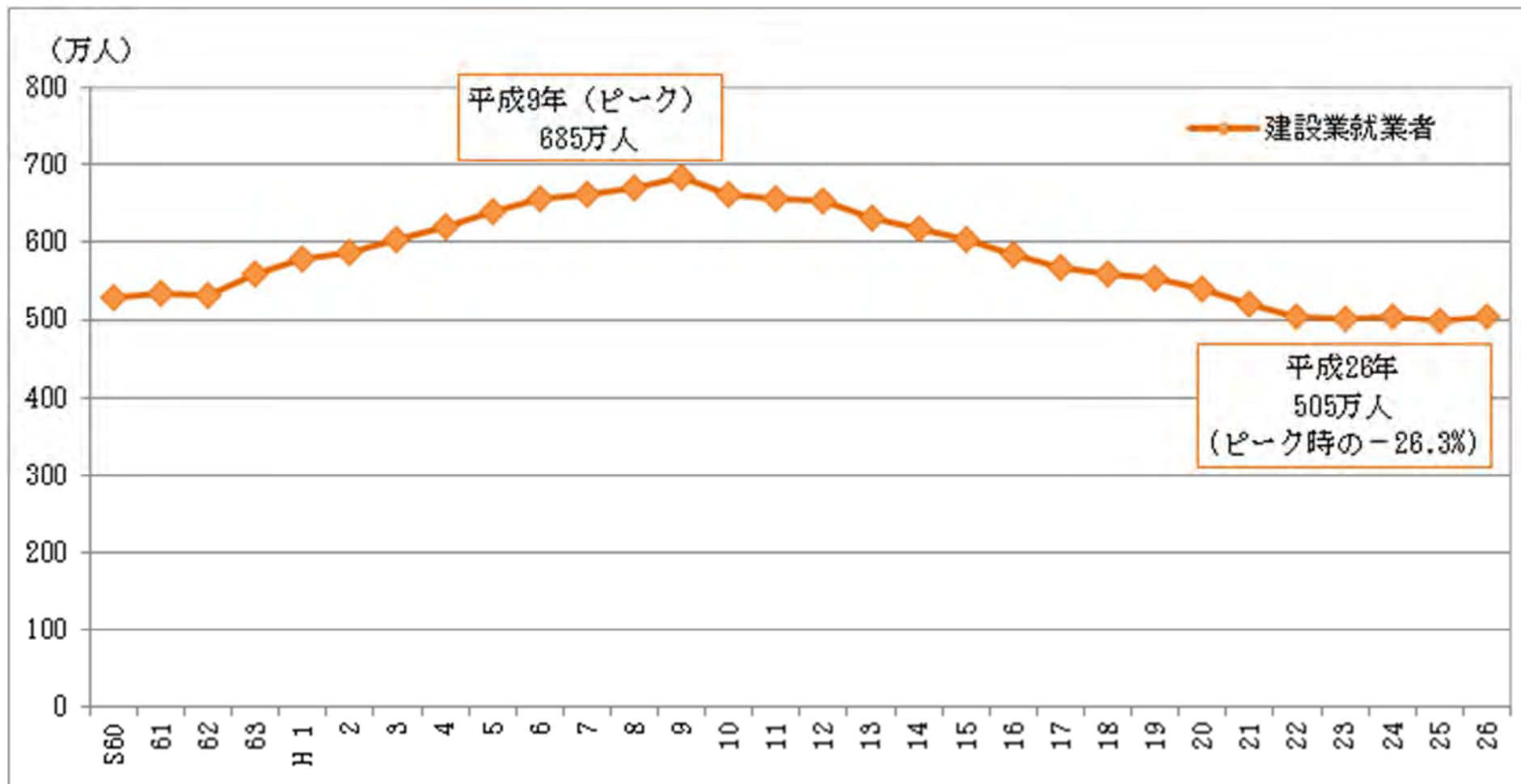
建設産業の担い手の育成・確保

課題③技術者・技能者不足

国の状況

建設就業者数は、ピーク時の平成9年で685万人であり、平成26年は505万人となり26.3%減少している。

図表 建設業就業者の推移

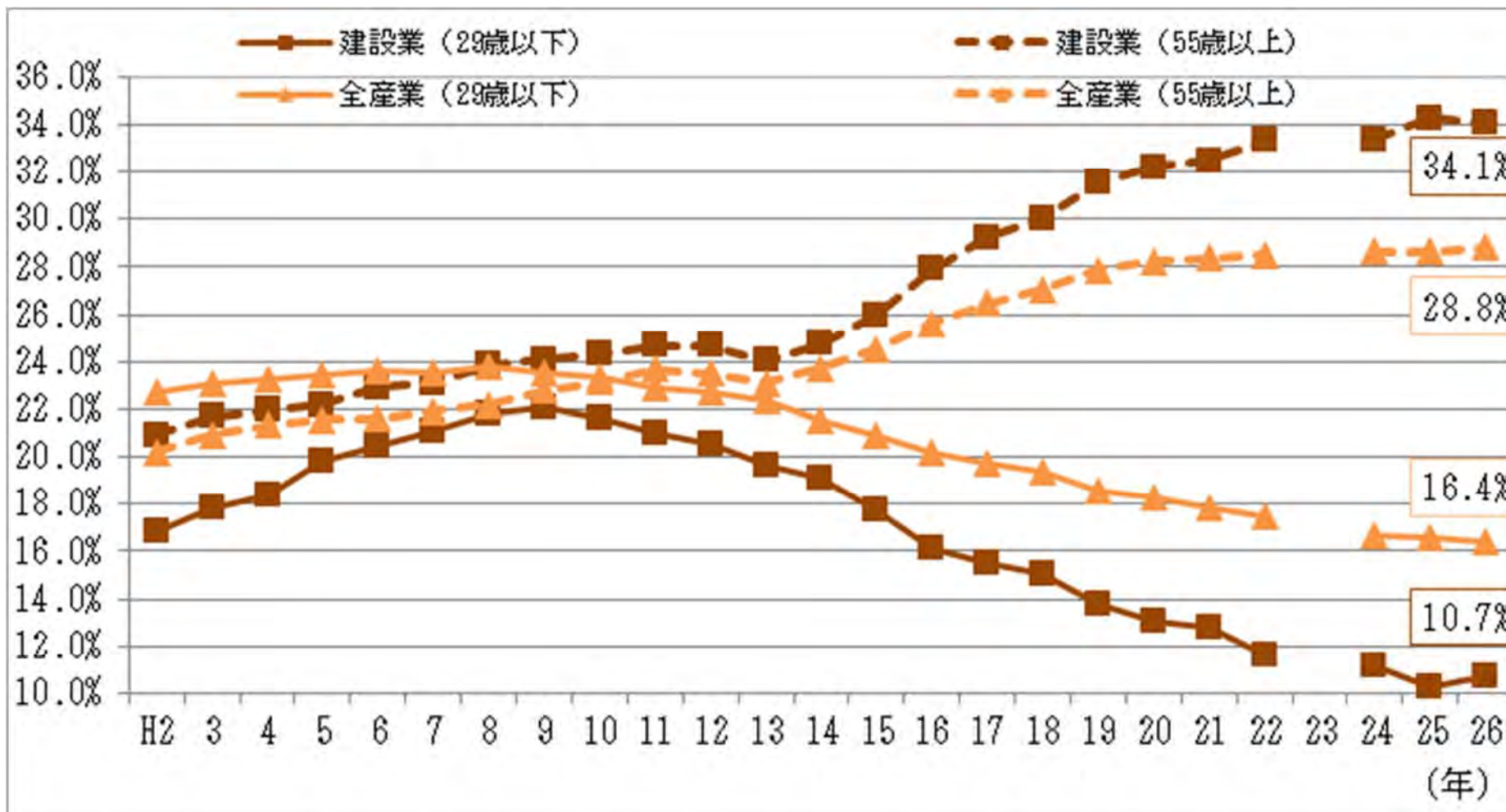


課題③技術者・技能者不足

国の状況

29歳以下の就業者割合は全産業で16.4%に対して、建設業は10.7%と若年層が少なく、55歳以上の就業者割合は全産業で28.8%に対して、建設業は34.1%と高齢層が多い。

図表 全産業及び建設業就業者の29歳以下・55歳以上の割合の推移



出典) 総務省 労働力調査年報 (平成23年度は、東日本大震災により集計値なし)

課題③技術者・技能者不足

福島県の**建設就業者数**は平成7年以降減少基調である。
平成22年度は平成7年度と比較すると**36.0%減少**している。

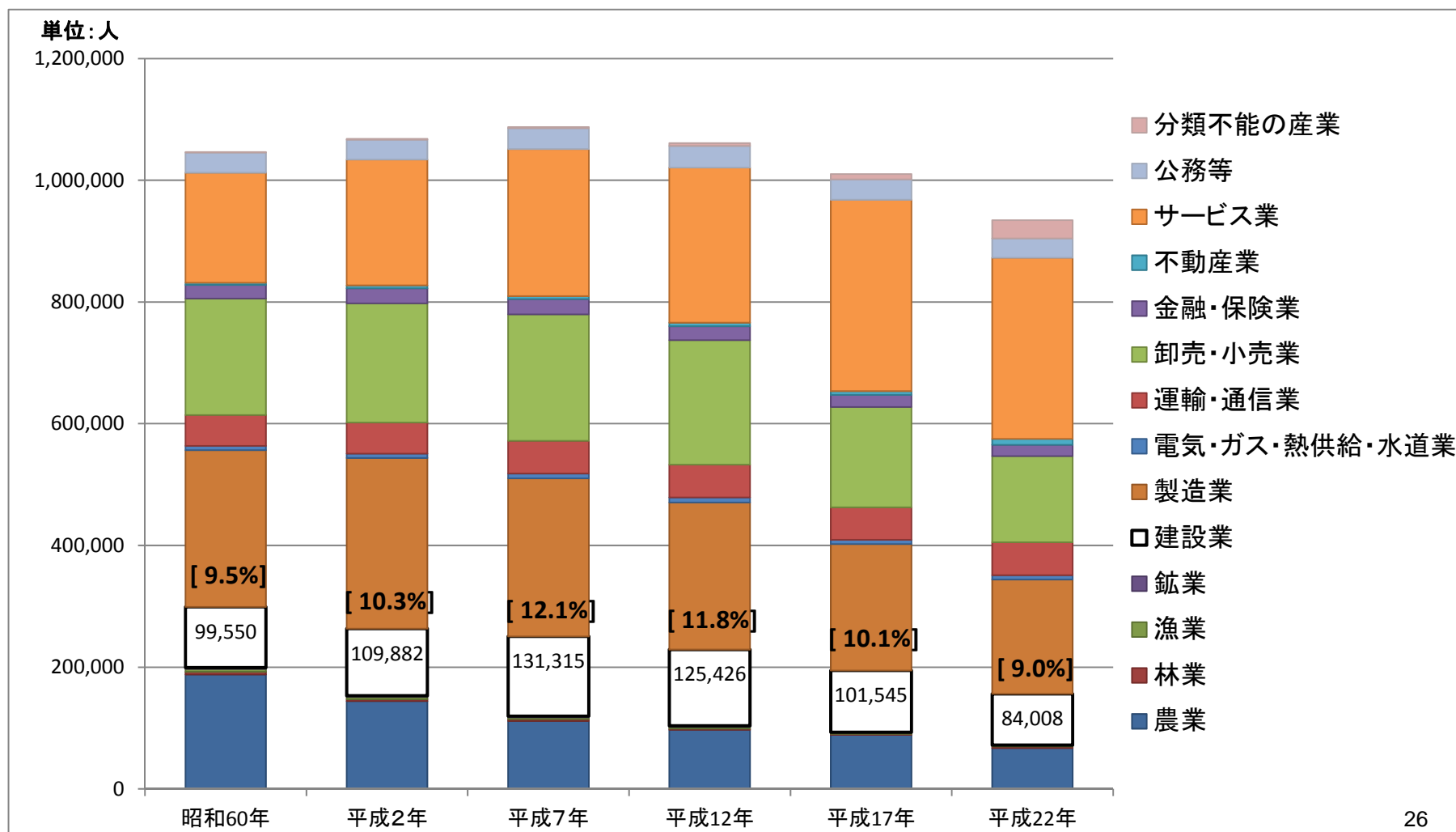
図表 全国及び福島県の建設業就業者数の推移



課題③技術者・技能者不足

福島県の産業別就業者数における建設業の割合は、平成7年の12.1%(13万人)がピークであり、平成22年は9.0%(8.4万人)と減少している。

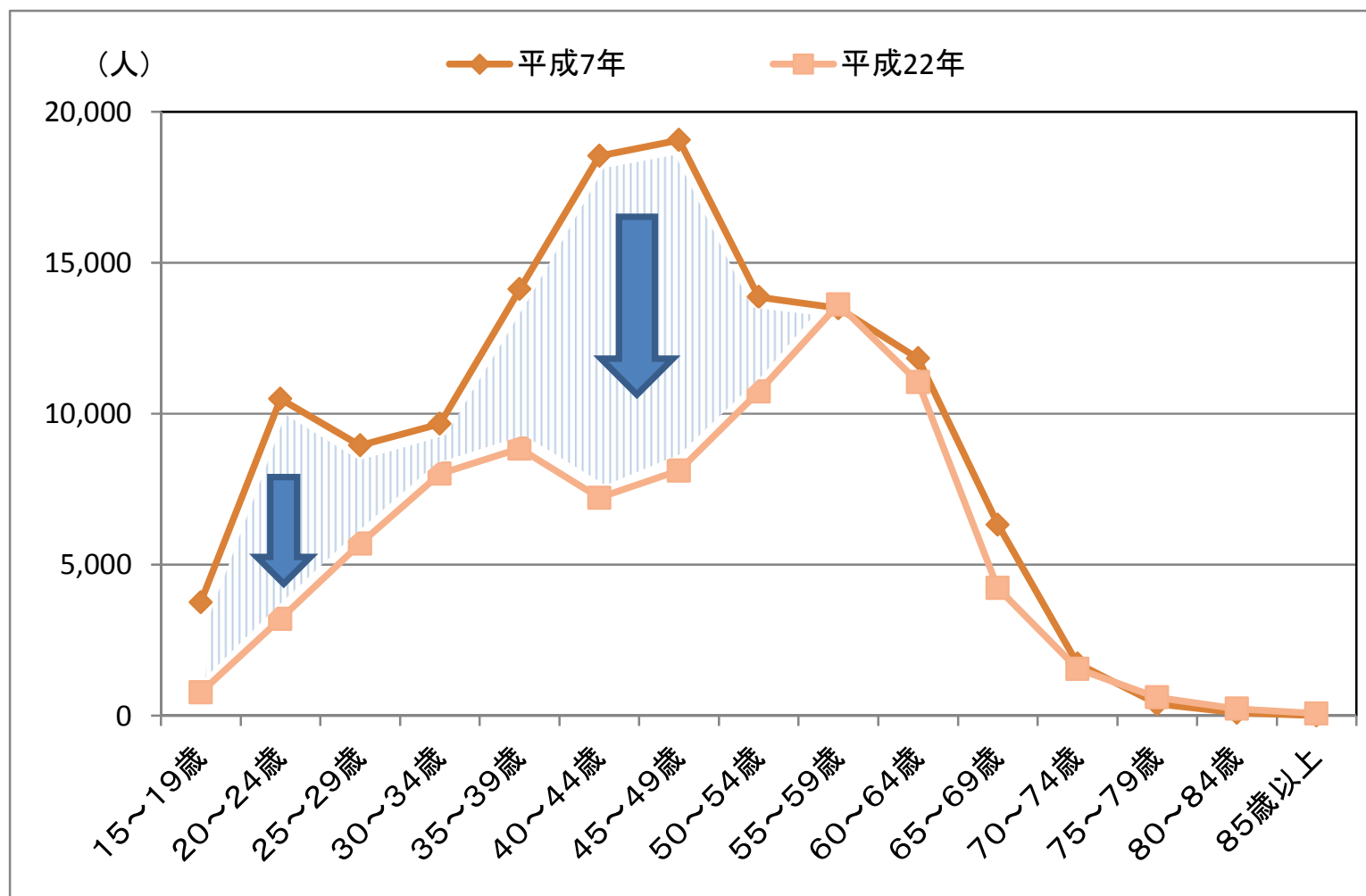
図表 福島県の産業別就業者数の推移



課題④若手・女性の建設業就労者数の減少

福島県の建設業従事者の年齢構成の推移を見ると、若年層(20～24歳)や、働き盛りの世代(40～49歳)の減少が顕著である。(新たな入職者が少ない)

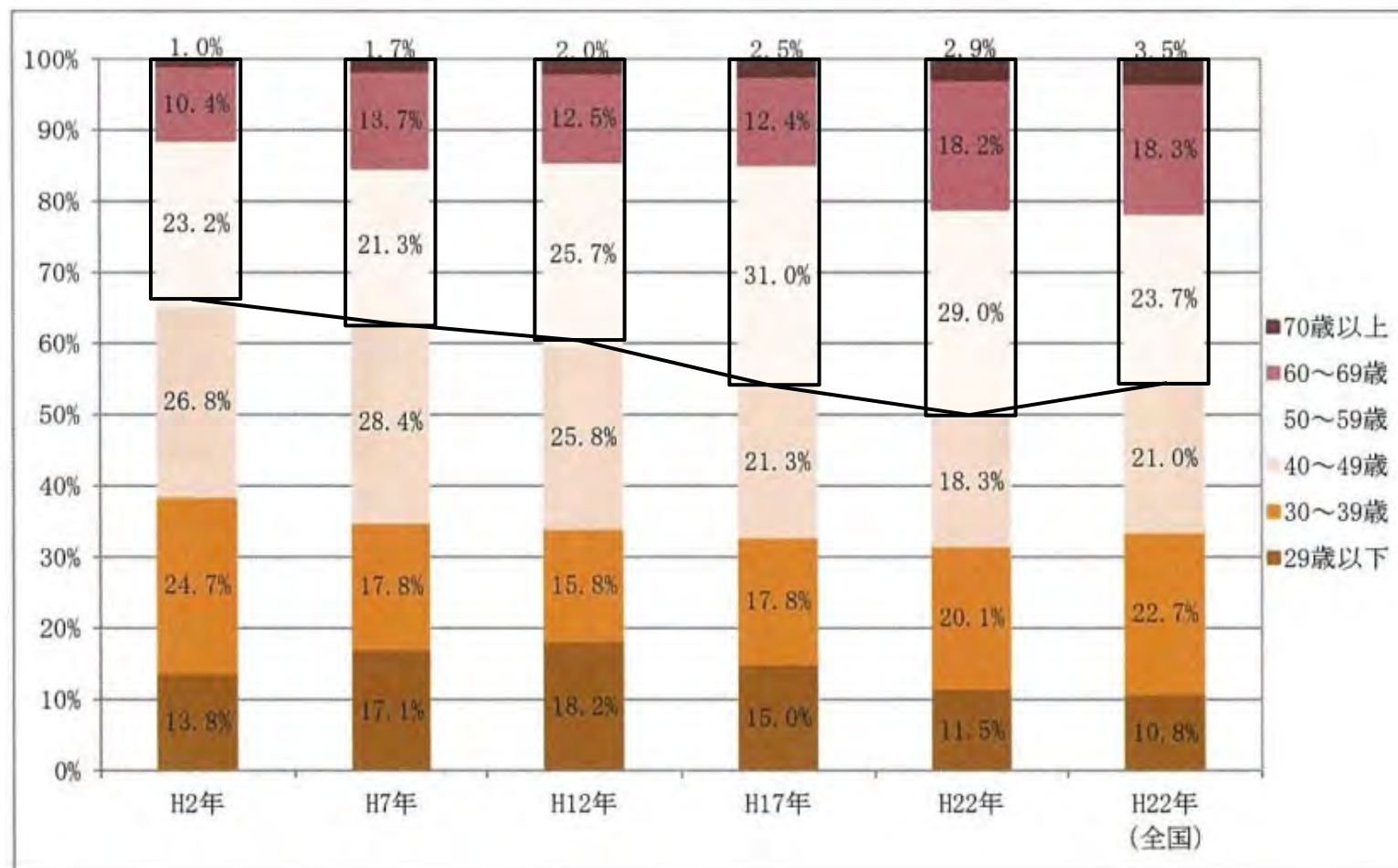
図表 福島県の建設業就業者の年齢構成の推移



課題④若手・女性の建設業就労者数の減少

建設業就業者の高齢化が進んでおり、50歳以上が平成22年で全体の50.1%を占めている。

図表 建設業就業者の年齢別割合の推移



課題④若手・女性の建設業就労者数の減少

女性就業者の推移を見ると、平成7年をピークに減少基調であり、平成22年は平成7年と比較すると43.2%**減少**している。

図表 建設業の女性就業者の推移



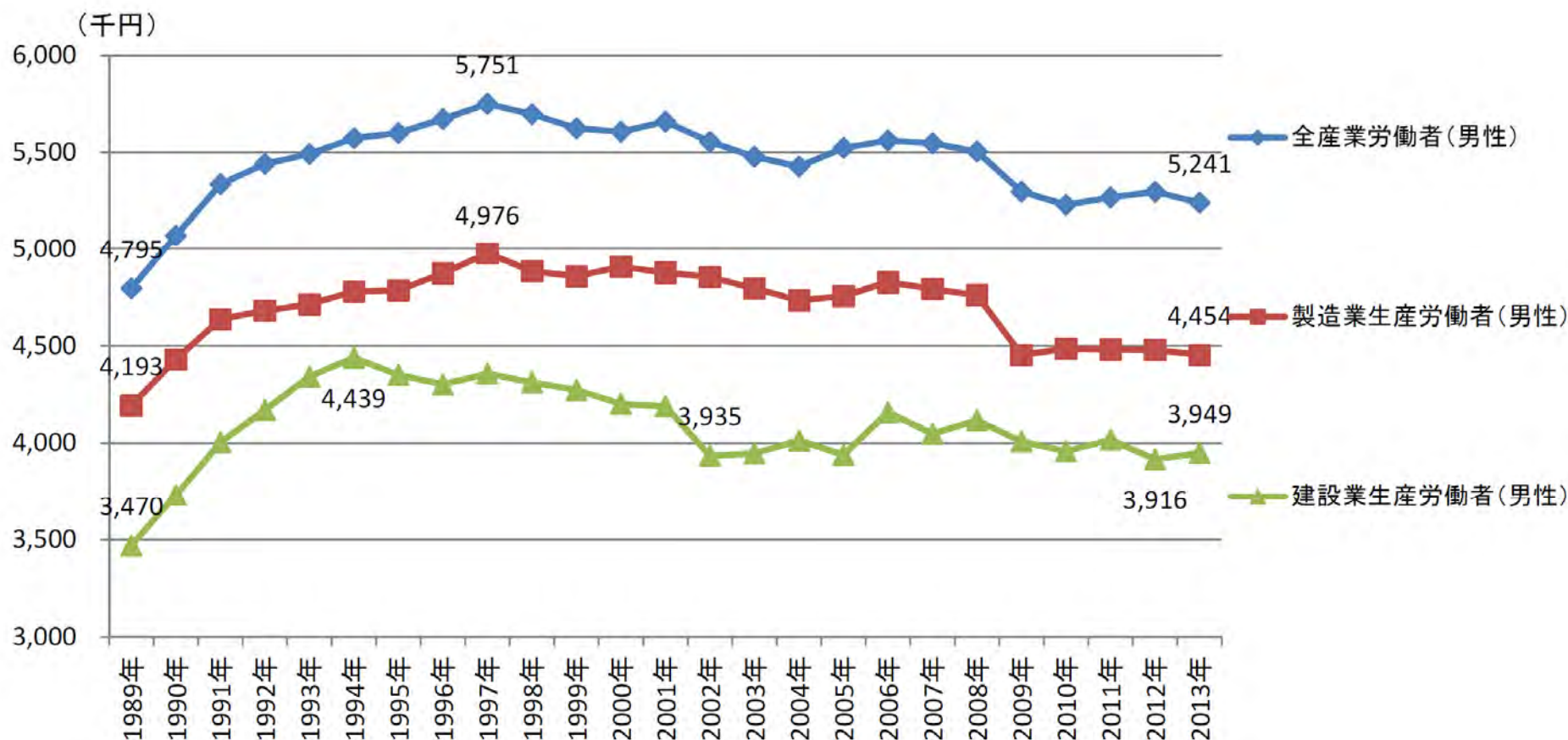
出典) 総務省「国勢調査」

課題④若手・女性の建設業就労者数の減少

国の状況

年間賃金総支給額は全産業平均を約25%下回っており、
建設業の賃金水準は依然として全産業より低い水準にとどまっている。

図表 年間賃金総支給額の産業別・年代別推移



出典) 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

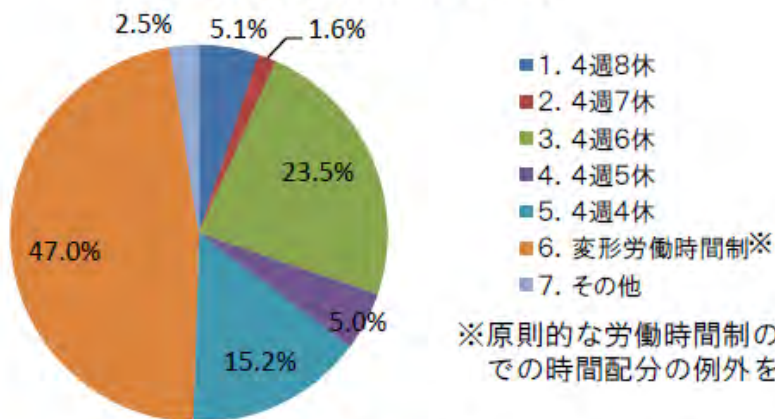
課題④若手・女性の建設業就労者数の減少

国の状況

4週8休の取得企業は5%程度。有給取得状況も半数以上が7日以下となっている。
 このような労働環境を改善しワークライフバランスを向上させる必要がある。

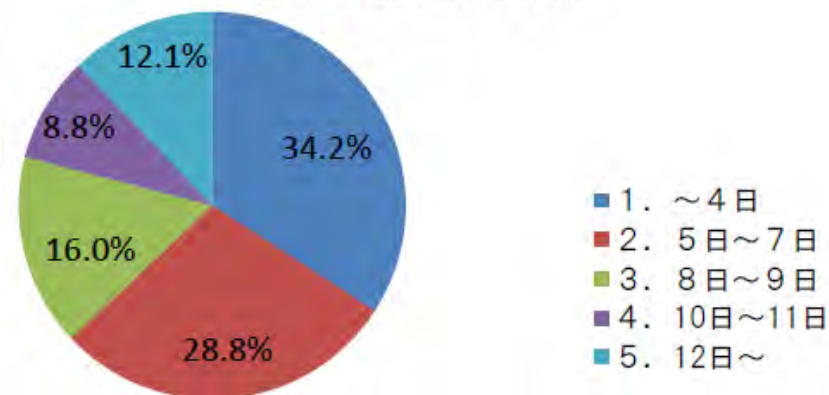
図表 休暇・休日の取得状況について

週休2日制の普及状況

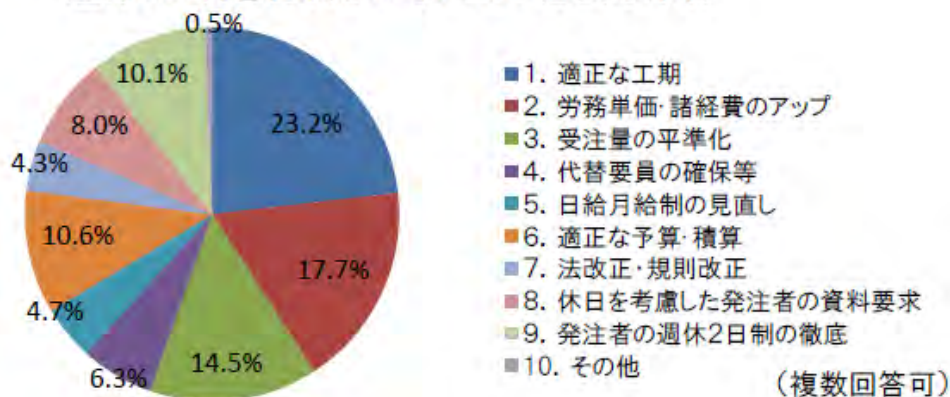


※原則的な労働時間制の一定の期間内での時間配分の例外を認める制度

有給休暇の取得状況



週休2日制を普及させるために必要な条件



(複数回答可)

課題⑤ 建設業への理解不足

平成27年9月の関東・東北豪雨では、南会津地域をはじめ県内の広範囲の地域で、河川の氾濫、土砂災害などが発生した。
要請を受けた建設業会では、延べ2,288人の人員と延べ1,022台の重機を出動させ、通行止めとなった道路等の早期復旧作業にあたった。

建設企業による災害対応出動状況(9月9日～9月18日)

出動会員企業数	出動作業人員数 (延べ数)	出動機械等台数 (延べ数)
126社 (会員企業数243社)	2,288人	1,022台 (バックホー、ダンプ等)

出典) 福島県建設業協会

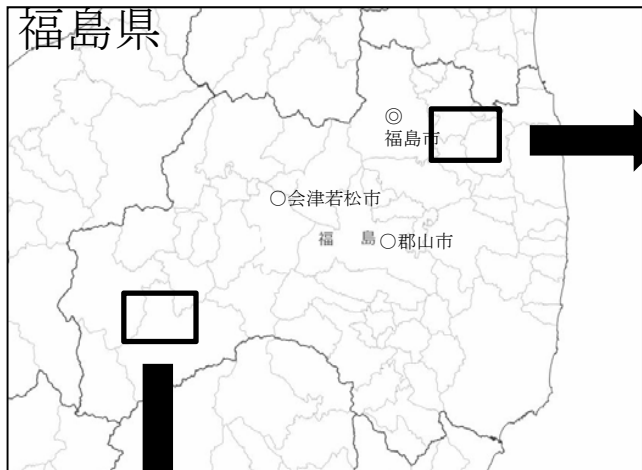
→このような実績があるが、報道等で大きく取り扱わされることが少なく、建設業の周知・理解が図られていない…

課題⑤ 建設業への理解不足

福島県の状況

平成27年9月関東・東北豪雨に対する災害対応状況

2015/11/30

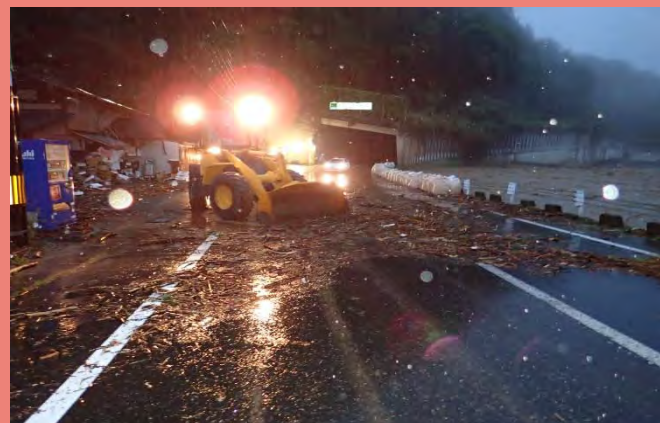


県北支部
2015.9.10 R115伊達市霊山町石田

(R115)

規制開始時間
平成27年9月10日
21時00分

全面解除時間
平成27年9月17日
6時00分



山口支部
2015.9.10 R401南会津町内川



田島支部
2015.9.11 R352南会津町滝ノ原

(R352)

規制開始時間
平成27年9月9日
20時00分

全面解除時間
平成27年9月12日
19時00分

課題⑤ 建設業への理解不足

福島県の状況

現場見学会、合同就職説明会などの取組を行っているが、若年者の意欲や動機づけに十分につながっていない。

図表 (高校生向け)現場見学会

高校生への現場研修会開催

発行日
平成28年2月18日

* 会津工業高校1年生の生徒40名へ現場研修会を開催しました。(平成28年2月17日開催)
* 福島県会津若松建設事務所と福島県建設業協会若松支部・宮下支部の合同により、建設業が担っている社会的役割や魅力等をPRしました。

地域を支える建設業
～皆さんと一緒に活躍しよう～



建設業の担っている社会的役割の説明や現場の紹介をしました。

復興公営住宅整備工事 (城北町) 現場見学



施工中の現場について工事概要や現段階の作業内容を説明しました。

会津大学LICTiA施設見学



施工者(会津工業高校OB)から施工について話を聞きました。



施工者としての、ものづくりのやりがいや達成感を説明しました。



コンクリート打設を見たり、職人さんから話を聞くことが出来ました。



細部にまでこだわっているところについて興味深く聞いていました。

* 研修会最後に実施したアンケート結果では、「興味が増した」「かっこいいと思った」「やりがいのある仕事だと思った」など、好評を頂きました。今回の研修会開催にあたり、ご協力頂いた方には深く感謝申し上げます。

お問合せ先：会津若松建設事務所 企画調査課 0242-29-5438

図表 (大学生向け)合同就職説明会

平成28年3月大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校等を新学年(修了)予定の皆さま
平成25年3月以降に上記を卒業(修了)し、未就業の皆さま

開催のご案内

福島県建設業合同就職説明会

経歴や土木を学んできた方、そうでない方も、気軽にご参加下さい!!

福島県建設業協会に加盟する事業所30社が参加予定!!

※参加企業は開催の1週間前にホームページで公表いたします。

事前申込不要!!
参加無料!!

平成27年

8/4火

会場
郡山市民文化センター
1階「展示室」
(福島県郡山市堀下町1-2)



受付 12:30~

合同就職説明会 13:00~15:00

※当日は福島県内各建設業が自社の魅力や採用についての説明、各種相談を行います。また、建設業を説明するコーナーもありますので、建設業のことに加わりたい方も安心してご参加できます。
県内の様々な企業を知り、皆さんの将来の選択役を確かなる。そんな機会にぜひ是非ご参加ください。

一般社団法人 福島県建設業協会って？

一般社団法人 福島県建設業協会とは、建設業法により許可を受け、福島県内の土木工、建築、建設工事等を24社で構成する団体です。
会員企業は多くは、東北からの建設工事や設備、地域を応援させるためのインフラ整備等、主に公共事業を中心に事業展開しています。

一般社団法人 福島県建設業協会 事業部 事務局
TEL.024-521-0244
http://www.e-fukuken.or.jp/

お問い合わせ



平成27年度 福島県緊急雇用創出基金事業地域人材づくり事業(雇用拡大プロジェクト)
主催：福島県、委託：一般社団法人 福島県建設業協会

4. その他

- 次回の予定等について

今後の審議の進め方、審議予定について

実施	第1回審議会(現状と課題)	H28.1.29
	第2回審議会(諮問内容の審議)	H28.4.27
次回	第3回審議会(諮問内容の審議)	H28.x
	第4回審議会(答申案の中間取りまとめ) パブリックコメントの募集	H28夏頃
	第5回審議会(答申案の審議)	
	第6回審議会(答申)	H28秋頃
見直し	(庁内連絡会) アクションプランの策定	H28年度末
効果検証	施策の実施	